

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

お客さまの外国為替取引等に係るリスクヘッジにお応えするため、為替先物予約取引を取扱っております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。

また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全率との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じています。なお、長期決済期間取引は該当ありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項					単位 連結	
					(単位:百万円)	
		2022年度		2023年度		
与信相当額の算出に用いる方式		BSカレントエクスポージャー方式		BSカレントエクスポージャー方式		
グロス再構築コストの額		19		13		
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額		-		-		
		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額		
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	
①派生商品取引合計		31	17	31	17	
(i)外国為替関連取引		31	17	31	17	
(ii)金利関連取引		-	-	-	-	
(iii)金関連取引		-	-	-	-	
(iv)株式関連取引		-	-	-	-	
(v)貴金属(金を除く)関連取引		-	-	-	-	
(vi)その他コモディティ関連取引		-	-	-	-	
(vii)クレジット・デリバティブ		-	-	-	-	
②長期決済期間取引		-	-	-	-	
合計		31	17	31	17	
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	
担保の種類別の額		-	-	-	-	
		信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額		-	-	
		プロテクションの購入		プロテクションの提供		
		2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額		-	-	-	-	

(注)グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項(投資家の場合)※オリジネーターの場合は、該当ありません

イ リスク管理の方針及び手続の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることをいいます。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、〈にっしん〉においては、余資運用の一環として購入する場合にはオリジネーターにあたる取引には該当しません。

当該運用にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握し、「資金運用会議」等で報告を行い、適切なリスク管理に努めています。

また、証券化商品への投資は、〈にっしん〉が定める「資金運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

〈にっしん〉は標準的手法を採用しています。

ハ 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、〈にっしん〉が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格

付機関は以下の4機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング(S&P)

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

単位 連結

- a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)
該当ありません。
- b. 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

単位 連結

- a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)
該当ありません。
- b. 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

③ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

単位 連結

信用リスク削減手法の適用の有無	なし
-----------------	----

■ オペレーショナル・リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

〈にっしん〉では、オペレーショナル・リスクを「役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク及び金庫業務を遂行する中で発生する恐れのある種々のリスク」と定義し、理事会構成員全員が委員である「オペレーショナル・リスク管理部会」において、各部門が所管するオペレーショナル・リスクについて、

定期的に「リスク管理計画」に基づく改善対策を実施し、その改善状況を評価・検討しています。

- ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
〈にっしん〉ではオペレーショナル・リスクを算出する方法として、基礎的手法を採用しています。

■ 出資・株式等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、上場優先出資証券が該当します。(注)

そのうち、上場株式、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて理事会、市場リスク管理部会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品への投資は有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置づけしており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心がけています。なお、取引にあたっては、

〈にっしん〉が定める「資金運用規程」や毎期定める「余資運用の基本方針」に基づいた厳格な運用・管理を行っています。また、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式に関しては、〈にっしん〉が定める「資金運用規程」などに基づいた適切な運用・管理を行っています。

リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、〈にっしん〉が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適切な処理を行っています。

(注)2022年度まで出資等エクスポージャーに計上していた上場株式を投資対象とする投資信託及び不動産投資信託(REIT)は、2023年度からリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに計上しています。

イ 貸借対照表計上額及び時価				
単体				
(単位:百万円)				
区 分	2022年度		2023年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	15,199	15,199	3,895	3,895
非 上 場 株 式 等	3,543	—	4,713	—
合 計	18,742	15,199	8,608	3,895

連結				
(単位:百万円)				
区 分	2022年度		2023年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	15,199	15,199	3,895	3,895
非 上 場 株 式 等	3,393	—	4,563	—
合 計	18,593	15,199	8,458	3,895

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 非上場株式等には、信金中央金庫及びその他の出資金等を含めて記載しています。

■ リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単体		
(単位:百万円)		
	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	52,194	64,984
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	—	—

■ 金利リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

- (1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
〈にっしん〉では、金利リスクについて市場リスクの一つとして管理しています。金利リスクとは、「市場金利の変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや、金融資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」をいいます。また、金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク(※)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより管理に努めています。
※銀行勘定の金利リスクとは、市場リスクのうち、トレーディング取引等を除くすべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。
- (2) リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明並びにリスクの計測頻度
〈にっしん〉では、リスクごとに自己資本を配賦し、取り得るリスク量の許容範囲を明確にしており、金利リスクは市場リスクの一つとして自己資本が配賦されています。また、評価損益額、金利リスク枠等に限度を設定しています。
損失額や金利リスク量を毎営業日に計測して一定の範囲に抑えるように管理を行っております。また、月末を基準日として銀行勘定の金利リスクを含む市場リスクを計測し、毎月の市場リスク量全体の評価を行うとともに、市場リスク管理部会に報告しています。
- (3) ヘッジ等金利リスクの削減手法(ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む)に関する説明
〈にっしん〉では、特定のリスクを軽減させる目的でヘッジ等は実施しております。ヘッジ会計も行っていません。

ロ 金利リスクの算定方法の概要

- (1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE(注1)及びΔNII(注2)並びに〈にっしん〉がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
(注1) 銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
(注2) 銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
- ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は2.5年です。
- ③流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提
流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ④固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ⑤複数の通貨の集計方法及びその前提
〈にっしん〉では銀行勘定の金利リスクの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。
また、重要性の観点より、一部の通貨については金利改定満期に基づくキャッシュ・フローを他の通貨に集約して、金利リスクを算出しています。

ロ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額				
単体 連結				
(単位:百万円)				
	2022年度		2023年度	
売 却 益	632		892	
売 却 損	163		12	
償 却	—		—	

(注) 損益計算書における損益の額を記載しています。

ハ 貸借対照表で認識され、且つ、損益計算書で認識されない評価損益の額

連結		
(単位:百万円)		
	2022年度	2023年度
評 価 損 益	960	1,332

二 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

単体 連結		
(単位:百万円)		
	2022年度	2023年度
評 価 損 益	—	—

単体		
(単位:百万円)		
	2022年度	2023年度
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	—	—

- ⑥スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)
割引金利間の相関や割引金利のリスクフリー・レートに対する追跡は考慮していません。
- ⑦内部モデルの使用等、ΔEVEとΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは、使用していません。
- ⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明
前期末から主に日本国債の保有が711億円減少したことにより、ΔEVEの最大値は9,330百万円減少しました。
- ⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当期の重要性テスト結果は、監督上の基準値である20%を上回っています。ΔEVEの最大値25,656百万円のうち、10,097百万円は日本国債によるものです。
- (2) 〈にっしん〉が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ①金利ショックに関する説明
ΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や想定シナリオに基づく金利変動としています。
- ②金利リスク計測の前提及びその意味(特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNIIと大きく異なる点)
〈にっしん〉では、債券や預貸金の金利リスクを市場リスクの一つとしてVaR(保有期間1ヵ月、観測期間1年、信頼区間99%)やGPS分析で計測しており、市場リスクとして取り得るリスク量には上限を設定しています。具体的には、有価証券投資などの市場取引や預貸金といった商品毎に計測した市場リスク量を、配賦された自己資本の範囲内に収めることで健全性の確保に努めています。なお、市場取引については、VaRに基づく市場リスク量の管理に加え、損失限度及び金利リスク枠を設定し、これらを毎営業日計測しています。また、毎月のストレステストの実施にあたり、過去の事例や想定シナリオに基づく金利変動による影響等を検証するとともにストレシナリオ発現時のリカバリープランを検討しています。

単体				
(単位:百万円)				
銀行勘定の金利リスク				
項番	イ		ハ	
	ΔEVE		ΔNII	
	当期末	前期末	当期末	前期末
1 上方パラレルシフト	25,656	34,987	0	0
2 下方パラレルシフト	0	0	1,647	1,649
3 スティープ化	23,290	32,439		
4 フラット化	0	0		
5 短期金利上昇	0	0		
6 短期金利低下	514	1,159		
7 最大値	25,656	34,987	1,647	1,649
8 自己資本の額	ホ		ヘ	
	当期末		前期末	
	45,711		44,598	

(注) 連結会社の有する金利リスクは僅少であり、重要性の観点から連結後の銀行勘定の金利リスクは計測していません。